

# NPO法人事務講座

## 登記手続き編 【中級レベル】

NPO法人は、設立総会を開催し、所轄庁へ設立認証を申請して認証を受けた後、法務局で設立登記を行うことで成立します。成立した後も、役員が再任したときや事務所が移転したときなど、登記事項に変更が生じた場合は法務局で変更登記が必要になります。登記の実務を学び、事務力アップを目指しましょう。

日時

2024年 1月 18日 (木) 13:30～15:00

会場

対面 | ふじのくにNPO活動支援センター

(静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル2階)

オンライン | オンライン会議システム (Zoomミーティング)

講師

静岡地方法務局 法人登記部門 担当者

内容

NPO法人が行うべき登記と事務手続き、質疑応答 ほか

※実務的な内容が中心です

対象

県内で活動するNPO法人の実務担当者など

定員

対面10団体・個人、オンライン15団体・個人 (1団体2人まで、先着順)

参加費

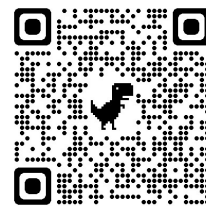
無料

申込み

1) Googleフォームから ※二次元コード⇒

<https://forms.gle/wHxnTFa2pvnqhyh19>

2) 裏面の申込書をメール・FAX等で送付



みんなで一緒に  
学びましょう!



このような方におススメです!

- NPO法人の事務担当になったが登記がわからない
- 同じ役員が再任されたけど、登記も必要なの?
- 法務局での登記の申請をすっかり忘れてどうなるの?

主催・  
申込先

ふじのくにNPO活動支援センター

TEL: 054-260-7601 (平日10時～19時) FAX: 054-260-7603

メール: [fnc@shizuokafund.org](mailto:fnc@shizuokafund.org)

ホームページ: <https://www.npo-fujinokuni.jp>



## 1/18 NPO法人事務講座：登記手続き編 参加申込書

参加区分 (どちらか選択)	対面参加 (ふじのくにNPO活動支援センター)	オンライン参加 (Zoom ミーティング)
団体名・ 組織名		
フリガナ		
参加者氏名 (全員分) 1団体2人まで		
所在地	市・町 (市町名のみ。番地等は不要)	
当日連絡先 (電話)		
Eメール (必須)		
【質問1】 参加者の登記 手続きの経験	<input type="checkbox"/> 経験がある <input type="checkbox"/> 経験がない      ※どちらか選択	
【質問2】 登記について 知りたいこと や聞いてみた いこと (自由記述)		

**申込先 ⇒      F A X : 054-260-7603**  
**Eメール : fnc@shizuokafund.org**

ご記入いただいた個人情報は、ふじのくにNPO活動支援センター・ふじのくに東部NPO活動支援センターの運営管理受託団体である公益財団法人ふじのくに未来財団からの連絡以外に使用することはございません。